

求職者・求人者の皆さまへ

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示します。
内容をご確認ください。

● 取り扱うべき職種の範囲

当社の取り扱う職種の範囲：全職種

取扱い地域の範囲：国内全域

● 手数料に関する事項

職業紹介の報酬は、求人者より申し受けます。

求職者から、手数料は一切頂きません。

※法令に基づいて管轄省庁に届け出ている別途掲示する手数料表に明示させていただきます。

届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者と別途利用申込書・契約書等にて取り交わすものとなります。

● 返戻金制度に関する事項

1. 採用決定者が勤務開始後、本人の責による解雇または自己都合により退職した場合は、就業期間に応じて支払われた紹介料を返還させていただきます。

①入社後1ヶ月以内 支払われた紹介料の50%

②3ヶ月以内支払われた紹介料の20%

返戻金制度については求人者と別途利用申込書・契約書等にて取り交わすものとなります。

● 求人者・求職者情報の情報に関する事項

求人者・求職者情報の取扱者は、職業紹介責任者となります。

● 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱者責任者は、職業紹介責任者となります。

当社は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。

さらに、これに基づき訂正の請求があった場合には、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。

● 苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者となります。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、誠意をもって適切かつ迅速に処理いたします。

その他、本所の業務についてご不審点は、担当へお問合せください。

職業紹介責任者：厚生労働大臣に届け出を行っている担当で、求人者・求職者情報の取扱者、個人情報の取扱者及び苦情処理の責任者となります。

【お問合せ先】

許可番号：13－ユ－312953

事業所の名称及び所在地

Wonders株式会社

電話番号：03-6427-2048

メールアドレス：info@group-wonders.com

東京都港区虎ノ門1-10-5 KDX虎ノ門一丁目ビル 9F